

広報おながわ・女川町ホームページへの 掲載広告を募集します



住民サービス向上と地域経済の活性化を目的として「広報おながわ」と「女川町ホームページ」に掲載する民間企業等の広告を募集します。

◆募集する広告のサイズや掲載料等は、次のとおりです。

種 別	サイズ等	掲載料金	
広報 おながわ	縦50mm以内×横85mm以内	広報紙1号	5,000円
	縦50mm以内×横175mm以内	掲載につき	10,000円
ホーム ページ	縦50ピクセル以内×横200ピクセル以内	1か月掲載	5,000円

◆広報おながわの広告の印刷色数は、1色又は2色です。ホームページの色数制限はありません。

◆掲載位置は、女川町の指定箇所となります。

◆広報おながわ、ホームページともに複数月を申し込むことができます。

※ホームページは、上限枠25枠です。広報おながわに上限ありません。

◆ホームページの広告データは、G I F、J P E G、P N G、テキストのいずれかで、4キロバイト以内の静止画のみ掲載できます。

◆掲載できない広告は、次のとおりです。

- ・法令等に違反するもの
- ・政治性又は宗教性のあるもの
- ・社会問題についての主義主張
- ・個人の名刺広告
- ・公序良俗や人権侵害に反するもの又はそのおそれがあるもの
- ・公衆に不快な印象又は危害を与えるおそれのあるもの など

申込方法等

希望される方は、下記の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

- (1) 期 間 令和2年5月1日（金）から
※掲載希望月の前月5日までに申込みください。
例）広報おながわ7月号に掲載したい→6月5日（金）まで申込み
- (2) 場 所 女川町役場庁舎2階 総務課窓口
- (3) 必要書類 ①別添の申込書
②広告原稿（紙に印刷）※掲載決定後、電子データを提出していただきます。
③（公共機関等の許認可を要する事業の場合）許認可等の書類の写し
- (4) そ の 他 ①広告の審査を行い、掲載の可否決定し通知します。
②掲載決定した場合、掲載料を指定日まで納入していただきます。
③掲載料の納入確認後、町が作成した校正用原稿を確認いただきます。
- (5) 問合せ先 女川町役場総務課秘書広報係 木村、佐藤
電 話：0225-54-3131（212・213）
メール：seapal@town.onagawa.lg.jp